

資料 12-6

ご意見カード

平成 27 年 2 月 4 日

中島 滋

前回 議事を円滑に進めるための意見を出したが 行政の不誠実な回答により 不信感を増大させる結果となった。住民として、構成員としてこのような状態を改善しなければならないので 再度 議事を円滑に進めるための意見を提出する。

1. 話し合いの会に関する設置要綱 第1条まとめ作業 行政だけでまとめているから 住民の意見と乖離したものになる。 第5条 本会の構成員以外の地域住民からの広く意見を聴く会の設置を

都の回答 (P. 16~17) 取りまとめの考え方 として 練馬方式みたいなものもありますし あと皆様の中で ご提案を戴いて まとめやすいやり方もあると思いますので、

広く意見を聴く会の設置 この場ですぐにというよりは 皆様とちょっとゆっくりと相談をさせていただいて どういう形がいいのか一緒に検討させていただければなというふうに思っておりますので

2. 話し合いの会が始まるときに 杉並区の上原部長は 外環ノ2の必要性の有無からの意見交換を常に発言していた。

都の回答 (P. 40) ただ基本的にそういった道路というのは 私どもは必要だというふうには思っております。ただその在り方をどうするべきかというところについては 皆様と一緒に考えていきたいなというところは正直、思っているところです。

3. 外環本線の地下化に伴い 交通の広域機能を地下化したが それとは別に 地元の沿道部分の皆様に対しての資する道路、(P. 40) —— これを外環ノ2、地上部街路としての根拠にした。

広域交通図を見れば 全ての図に現在地が含まれている。地元の沿道部分の詳細も google のクリックを押せば 見れる。国土地理院の広域図には日本の全ての地図が記載されている。

4. 国交省、東京都発行 外環ジャーナル 平成13年4月、元計画の高架構造を地下構造に変更することで当初 懸念された地域分断等の課題は大部分が解決できると考えられます。地上部の道路建設は無い と公表した。昭和41年の都市計画決定が存在する状況下での公表であった。

都の回答 (P. 40) それでもやはり、われわれとしては都市計画道路の一部として、都市計画決定が今 されている、そういった区域の部分でございますので やはり皆様と話し合いをしながら、そういうたところをどういうふうにしていくのかについてしっかりと考え方をまとめながら進めていきたいというふうに思っております。

住民の意見はしっかりと考え方をまとめている。都の回答は 平成13年と昭和41年の時期を逆転している。都が しっかりと考え方をまとめていない。

上記の指摘に対して行政は真面目に しっかりと一般論に基づき回答をするように求む。